

令和8年度

「新しい東北」復興・創生の星顕彰

候補者推薦募集

被災地の課題解決に挑戦する個人や団体の推薦を募集
優れた取組を復興大臣が顕彰します



推薦期間：令和8年4月24日（金）～6月22日（月）

推薦要項

一趣旨一

復興庁では、復興を単なる原状復帰にとどめるのではなく、震災を契機として、従来から被災地が抱えてきた課題を克服し、地方創生のモデルとなる「新しい東北」を創造すべく、民間の人材・ノウハウ等を最大限活用しながら、様々な取組を進めています。

この一環として、「新しい東北」の創造に向けた取組について、大きな貢献をされている個人及び団体の活動を広く情報発信するとともに、被災地内外への普及・展開を図るために平成28年度から顕彰を行っています。

一推薦方法一

自薦・他薦候補の取組について、下記リンクまたは二次元バーコードより所定の記入フォームをダウンロードの上ご記入いただき、必要資料（詳細は次ページ参照）と併せてメールまたは郵送にてお送りください。

<https://www.reconstruction.go.jp/topics/cat-54/cat-224/202604221447379578/>



記入フォームは
こちらから

一顕彰の発表と顕彰式一

外部有識者から構成される選定委員会にて受賞者の選考を行い、結果を令和8年11月に発表予定です。その後、実施予定の顕彰式にて、受賞者に復興大臣賞として賞状と盾が授与されます。

一推薦期間一

令和8年4月24日（金）～6月22日（月）
※資料を郵送される場合は6月22日（月）必着

一送付先(問い合わせ先)一

復興庁 復興知見班

住所：100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1

中央合同庁舎4号館6階

TEL：03-6328-0223

メールアドレス：hoshikensho.r8@fukko.go.jp

一 推薦対象一

推薦対象は、「新しい東北」の創造に向けて、被災地の地域課題（震災伝承、教訓継承、産業・生業の再生、被災者支援、住まいとまちの復興・協働）を克服するために取り組む個人・団体とします。若年層による新しい取組についても、積極的な推薦をお待ちしています。

被災地の地域課題への取組（例）

- 震災時の記憶と教訓を継承し、復興に係るノウハウとして地域内外に広く情報を発信する取組
- 子どもや高齢者を含めた被災者の交流会の実施、災害公営住宅等における自治会活動の支援
- 防災集団移転事業の移転元地における賑わい創出の取組
- 産業の転換や新しい市場・価値を創造する取組
- 雇用創出や若者の就業・後継者育成を推進する取組
- 避難指示解除区域への帰還等に向けた生活環境整備への取組

※なお、応募者が法令違反の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された場合などの不正又は不誠実な行為があった場合は表彰の対象としないことがあります。また、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年 法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）の者が関与している取組、暴力団の維持もしくは運営に協力し、もしくは関与する取組は、審査対象から除外します。またその旨の連絡もしますので御了承ください。

一 推薦者の条件一

(1) 推薦される個人・団体は、次の事項を満たしている必要があります。

- ア 個人・団体は、令和8年4月1日現在、被災地の地域課題に取り組むべく活動を行っており、今後も継続して活動していく予定であること。なお、過去に実施した活動の推薦を可とするが、その場合、現在あるいは今後にわたって活動による効果が確認または期待されること。
- イ 複数の個人・団体が関与している取組の場合、推薦する個人・団体がその取組で中心的役割を果たしていること。
- ウ 個人・団体は、過去に復興庁が主催した下記の顕彰により、受賞されていないこと。
 - 「新しい東北」復興・創生顕彰（H28～R2年度）
 - 「新しい東北」復興・創生の星顕彰（R3～R7年度）
 - 「企業による産業復興事例」顕彰（H26～R2年度）
 - 「新しい東北」復興功績顕彰（H28年度）

エ 個人・団体は、国・地方公共団体及びその職員ではないこと。なお、官民協働による取組（コンソーシアム等）の場合は、取組の中心的役割を果たす個人・団体が、国・地方公共団体及びその職員でないこと。

(2) 推薦される個人・団体の取組は、次の事項を満たしている必要があります。

- ア 東日本大震災または東京電力福島第一原発事故をきっかけとして発生した課題への取組であること。
- イ 施設整備等のいわゆるハード面の取組でないこと。

一 選定方法一

運営事務局で一次選考を行った後、外部有識者から構成される選定委員会にて二次選考を行い、受賞者を決定します。選考は原則、提出書類による書面審査としますが、必要に応じて電話等で内容の確認をさせていただく場合があります。受賞者には、応募の際に登録されたメールアドレス等にご連絡します。

一 選定基準一

- ・ 取組内容については、以下の2つの分野を設定します。
 - 分野A：震災伝承、教訓継承
 - 分野B：産業・生業の再生、被災者支援、住まいとまちの復興・協働
- ・ 震災15年が経過した現在、以下の4つの視点を重視します。
 - 視点①：復興の進捗に応じた課題に対応しているか。
 - 視点②：全国共通の課題解決に向けた応用可能性があるか。
 - 視点③：取組内容に新規性・将来性があるか。
 - 視点④：自立性・自走性があるか。
- ・ また、それぞれの分野に対応する課題やポイントを次のとおり設定して、推薦資料等をもとに総合的に選定します。

分野	A（震災伝承、教訓継承）	B（産業・生業の再生、被災者支援、住まいとまちの復興・協働）
視点①	震災伝承活動の担い手の確保 震災伝承活動の資金の確保 震災遺構や伝承施設との連携	水産加工業の振興 観光業の振興 風評対策への取組 福島イノベーションコースト構想の促進 心のケア・コミュニティ形成 移転元地等の活用 帰還等に向けた生活環境整備
視点②	地域防災力の向上 他の被災地域等への知見・ノウハウの提供・協力 SDGs 若手・女性活躍	雇用創出 後継者育成 域内循環創出（協働化等） 関係人口の拡大 地域との連携・協働 他の被災地域等への知見・ノウハウの提供・協力 SDGs 若手・女性活躍
視点③	新規性・将来性	新規性・将来性
視点④	収支、活動人員	収支、活動人員

一 推薦手続一

(1) 推薦方法

推薦は、自薦・他薦を問いません。

(2) 提出書類等

応募に当たっては、候補者推薦フォームの必要事項をご記入の上、必要資料（事業報告書、パンフレット等の取組内容・状況が把握できるもの）を併せてご提出ください。資料については、事務局あて（送付先は前ページ参照）にメールまたは郵送にてお送りください。

■ 注意事項

- (1) 提出書類等は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。
- (2) 本顕彰に関する情報発信の一環として、マスコミ（新聞社、放送局等）に対し、受賞者の個人・団体名、取組内容を情報提供しますので、あらかじめ御了承ください。
- (3) 顕彰式後、復興庁HP（<https://www.reconstruction.go.jp/>）などにおいて、受賞者の取組内容をより詳細に紹介するため、受賞者に対して直接取材を行うことがあります。ご協力をお願いします。
- (4) 審査に関する問い合わせには一切応じられません。審査結果は公表をもって代えさせていただきます。

■ 個人情報の取り扱いについて

推薦の際に候補者推薦フォームに記載された個人情報は、本顕彰の審査及び運営に必要な範囲内で利用し、応募者の同意なく利用目的以外で利用することはありません。また注意事項に定める場合を除き、推薦者及び推薦された個人・団体の同意なく、第三者へ提供することはありません。

復興庁「新しい東北」復興・創生の星顕彰
—参考：復興庁による顕彰団体の情報発信等（令和7年度）—

顕彰式の開催




ホームページへの掲載

【別紙】

令和7年度「新しい東北」復興・創生の星顕彰 受賞者一覧

【岩手県】（震災伝承部門）

受賞者名	「震災を学ぶ」ではなく、「震災から学ぶ」を掲げ、教育旅行受け入れや企業研修等を実施。被災時や復興時の正解のない課題を考え、決断するワークショップやリーダーシップ研修の評価は高く、リピーター率は7割を超える。	
一般社団法人 おらが大槌夢広場 【所在地】 岩手県大槌町	英語にて語り部やワークショップも実施しており、海外の大学や組織からのニーズも高い。	

【岩手県】

受賞者名	都市の人々が農村の人々と交流しながら余暇を楽しむグリーンツーリズムの実
-------------	-------------------------------------

「新しい東北」復興・創生の星顕彰 受賞者一覧（市町村／テーマ分類）（敬称略）

※平成28年度から令和2年度までは復興・創生顕彰

県	市町村	テーマ			
		震災伝承、教訓継承	産業・生業の再生	被災者支援	住まいとまちの復興・協働
岩手県	盛岡市		幸呼来Japan(R4)	SAVE IWATE(R6)	
	宮古市	宮古工業高等学校(H30) 三陸鉄道(R6)			みやっこベース(R4)
	大船渡市	齊藤賢治氏(H29)	wiz(H28) 三陸とれたて市場(R4)	居場所創造プロジェクト(R1) おはなしころりん(R3)	キャッセン大船渡(R3)
	花巻市		雨風太陽(R6)	まんまるママいわて(R2)	
	遠野市		遠野まごころネット(H29) 遠野山・里・暮らしネットワーク (R7)		
	陸前高田市	桜ライン311(R3)	醸 (R7)		マルゴト陸前高田(H28) SET(H30)
	釜石市		釜石市甲子地区活性化協議会(R2)	寺崎幸季氏(H28)	釜石〇〇会議実行委員会(H29) 三陸ひとつなぎ自然学校(H30) 夢団(R5)
	大槌町	おらが大槌夢広場 (R7)		大槌新聞社(R1)	
	田野畑村	体験村・たのはたネットワーク(R4)			
	野田村			チーム北リアス(R2)	
洋野町		北三陸ファクトリー(R5)			
宮城県	仙台市		ReRoots(H30) 日本航空(R2) アンデックス(R4) 鐘崎(R6)	つながりデザインセンター(H30)	
	石巻市		フィッシャーマン・ジャパン(H28) 巻組(R3) 木の屋石巻水産(R4)	愛さんさんグループ(H29) 日本カーシェアリング協会(H29) TEDIC(H30) 石巻復興支援ネットワーク(R1) イシノマキ・ファーム(R2)	ISHINOMAKI 2.0(R1) 小林武史氏(R2) SEAWALL CLUB(R5)
	気仙沼市		観光チーム気仙沼(H29) インディゴ気仙沼(R3) ロスゼロ(R5)		ベンターン女子(R1) 鹿折まちづくり協議会(R2) まるオフィス(R3) 浜わらす(R6)
	名取市				みちのくトレイルクラブ(R6)
	東松島市		貴濃庁 (R7)		
	山元町		やまもとファームみらい野(R3)	ボラリス(R1)	
	女川町	女川町観光協会 (R7)			小林洋介氏(H28)
	南三陸町	南三陸ホテル観洋(H30) 南三陸町観光協会(R4) 南三陸町社会福祉協議会 (R7)		復興みなさん会(R2)	
福島県	福島市			ビーンズふくしま(H30) 女子の暮らしの研究所 (R2) 児童養護施設の子どもの健康会(R3)	
	郡山市		ふくしま逢瀬ワイナリー (H30) 孫の手(R5)	しんせい (R1)	コースター (R7)
	いわき市				TATAKIAGE Japan (H28) ザ・ビーブル(H29) 勿来まちづくりサポートセンター(R2)
	相馬市		マルリフーズ (R5)		
	二本松市		がんばろう福島、農業者等の回 (R1)		
	田村市		ニューフロンティア(R6)		
	南相馬市	あすびと福島 (R7)	小高ワーカースペース(H28) テラ・ラボ(R3) haccoba (R7)	あさがお(R2)	オムスビ(R4)
	川俣町		Smile Farm (R4)		
	檜葉町				ならはみらい (R4) 双葉郡未来会議(R3)
	富岡町				とみおかプラス(R5)
	川内村		渡辺 正 氏 (H28)		元気になろう福島(R5)
	大熊町				佐藤亜紀氏(R6) in the Rye (R7)
	双葉町		浅野操糸(R5)	夢ふたば人(R1)	
	浪江町		Jin(H30)		ライスレジン(R6)
	葛尾村		かつらお胡蝶蘭(R3) 牛屋(R6)		葛力創造舎(R5)
	相双地域			精神科医療保険福祉システム(H29)	
	広域		高校生ふくしま食べる通信(H28)		グーグル合同会社(H28) 味の素ファンデーション(H29) きっかけ食堂(H29)
計101団体・個人		11団体・個人	36団体・個人	22団体・個人	32団体・個人